

規模・目的	主催者等	内容・具体例	予約受付時期	受付方法	審査・調整等	支払期限(※3)	取消について	要項提出期限	備考（条件等）	備品申請
公的事業	行政機関等が実施・委託する 公益性の高い事業、大会等	長野県や塩尻市が実施するもの ・県障がい者福祉大会 等	2年前の同月から	HP等で告知 書類申請	申請書・要項に基づき 担当課で審査	利用前まで	取消不可 応相談（※1）	申請時(※2)	利用調整会議後に 申請された大会は その都度協議	
北信越大会以上	北信越大会規模以上の広域的な事業、大会等 （競技団体が主催するもの）	高体連、中体連等の 北信越国体 等					取消不可			
	上記以外	観光会社及び運営会社	利用調整会議後、 指定日より随時	HP等で告知 書類申請	申請書・要項に基づき 担当課で審査	利用前まで	取消不可	申請時(※2)		
県大会以下の大会 （利用調整会議）	塩尻市スポーツ協会が主催又は主管する大会等	塩尻市スポーツ協会が実施する市の 委託事業(市民スポーツ祭等)	利用調整会議前に 優先予約	HP等で告知 書類申請	申請書・要項に基づき 担当課で審査	利用前まで	取消不可	申請時(※2)		
	日本スポーツ協会中央競技団体の地域支部が主催する大会等		利用調整会議前の 募集期間	HP等で告知 書類申請 利用調整会議出席要	申請書・要項に基づき 担当課で審査 利用調整会議にて 主催者で調整	利用前まで	取消不可	申請時(※2)		
	長野県高等学校体育連盟、長野県中学校体育連盟が主催する大会等									
	塩尻市が構成員に含まれる実行委員会などが主催する大会									
	塩尻市または塩尻市教育委員会が後援する大会等									
	塩尻市内幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校が 教育上の目的で使用する場合									
	その他、塩尻市が必要と認めるもの									
利用調整会議後に 申請する大会	塩尻市、指定管理者が認めるもの		利用調整会議後、 指定日より随時	HP等で告知 書類申請	申請書・要項に基づき 担当課で審査	利用前まで	取消不可	申請時(※2)		
市内個人	塩尻市内に在住、在勤、在学している高校生以上の個人	一般	3ヶ月前の1日～5日 抽選申込み	予約システムのみ	機械抽選	利用前まで	取消不可	-	塩尻市内個人： 5回/月	当日 申請 支払
市外個人	塩尻市外の高校生以上の個人		3ヶ月前の8日～		先着順	利用前まで	申込日翌日から 3営業日以内	-	塩尻市内個人： 10回/月	
								-	塩尻市外個人： 10回/月	
自主事業	指定管理者		1 2月調整会議後	業務計画書	-	-	-	-	業務計画書の提出は 枠確保後の事後	
合宿等	日本スポーツ協会競技団体の合宿	OPなどの強化合宿	2年前の同月から	書類申請	申請書・要項に基づき 担当課で審査	利用前まで	取消不可 応相談（※1）	申請時(※2)		
	長野県スポーツ協会競技団体の合宿	国体に向けた合宿、合同練習等	2年前の同月から	書類申請	申請書・要項に基づき 担当課で審査	利用前まで	取消不可 応相談（※1）	申請時(※2)		
	長野県外の学生	長野県外の大学、高校	利用調整会議後 指定日より随時	書類申請	申請書・要項に基づき 担当課で審査	利用前まで	不可	申請時(※2)		
	長野県内の学生	長野県内の大学、高校	利用調整会議後 指定日より随時	書類申請	申請書・要項に基づき 担当課で審査	利用前まで	不可	申請時(※2)		
営利事業①	民間事業者	興行的な事業（入場料を伴う）	2年前同日申込可 随時審査	書類申請	申請書・要項に基づき 担当課で審査	利用前まで	不可	申請時(※2)		
営利事業②	民間事業者	興行以外の事業	利用調整会議後、 指定日より随時	書類申請	申請書・要項に基づき 担当課で審査	利用前まで	不可	申請時(※2)		
営利事業③	個人事業主	個人事業主	3ヶ月前の8日から	書類申請	先着順	利用前まで	申込日翌日から 3営業日以内	-		
その他	民間企業等	社員の福利厚生事業等 （社内運動会等）	利用調整会議後、 指定日より随時	書類申請	申請書・要項に基づき 担当課で審査	利用前まで	不可	申請時(※2)		

大会・イベント 支払について	施設利用料	支払方法	その他
	50万円以上の場合	利用後振込 可（利用月内）	※振込手数料は振込者負担
	5万円以上～50万円未満	利用日前振込 可	
	5万円未満	利用前現金 受付にて	※利用日前までに入金確認ができるよう 指定口座へご入金ください。
	遠隔地	利用日前振込 可	

- 【注意】※1. 取消 応相談 ： 正当なキャンセルの理由があり指定管理者が認めた場合。
- ※2. 申請時に大会要項を提出できない場合は、前年度実施の要項のご提出をお願いします。
該当年度の大会要項は打合せ時にご提出ください。
- ※3. 支払は利用前の当日可。事前にお支払いされる場合は利用月内にお支払いをお願いします。